



# 月刊 千葉労働

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番  
(公) 043(222)7207 番

96.5.8 No. 4390

## 危険業務を強制しておき 責任のがれ!

### 幕電の有機溶剤使用 問題 5/2 団交(その2)

二月下旬以降、幕張電車区で行われている交検庫の塗装業務が、有機溶剤を使用した危険業務であったこと(四月二十六日・日刊四三八五号既報)について、動労千葉は、申し入れを發出し、五月二日、団体交渉が開催された。千葉支社は、三月に開催された団交の際、「水性ペイントであるから問題はない。」との発言について、謝罪するといっ

たものの、申し入れの回答は、有機溶剤の危険作業について一辺の反省も見られない開き直った回答に終始するという不当な内容であった。  
労働安全衛生法をも無視した危険業務に労働者を就かせておきながら、なお反省もしない当局に、追及の手を緩めることなく、怒りを込めて反撃に打ち上がるう!

### 水性ペイント 発言に謝罪!

当 三月の団交の際に、不適切な発言(水性ペイントも使用しているので安全上問題ないとの発言)をし、誤解を招いたので謝罪したい。

組 謝罪したいというのであれば、こんな文書回答は出来なはずだ。労働者を危険業務に就かせ、反省のひとつかからもない。

当 そもそもこの業務はどういう経過から行おうということになったのか。

組 一月頃、幕電のピットは汚れ、でこぼこしているということとで、5S運動の一環として、支社と現場で打合せをして行うこととなった。

組 その回答では、責任はどちらにあるのか解らない。塗装業務は、最終的に誰が判断して行うこととしたのか。

当 ですから支社と現場での打合せで決定した。

組 そんな曖昧な回答では、安全上誰が責任を取るのか解らない。今回の業務に最終的に誰が責任を取るのか。

当 そういうことでしたら、会社としてやったことですので、支社の責任としてやったことですので責任は、運輸部です。

### 作業責任者は、 メーカー?

組 危険作業を強制しておきながら、何故責任体制を素直に回答できないのか。そうした回答自身に支社としての安全体制に問題があると言わざる

をえない。  
誰が作業に責任を取るのかを決定するのは、作業にかかるとは以前の話ではないか。責任のがれはやめてくれ。

当 今回は、メーカーの人に指導をおおいで行ったものである。

組 われわれは、会社としての責任について聞いている。話をあいまいにしないで欲しい。では聞くが、この交検庫の塗装をやるうと決めたのはいつなのか?

当 本年一月頃です。

組 発案者はだれなのか?

当 誰が発案したというのか把握していない。

組 そんなことも把握していないで団交に臨んでいるのか。不誠実である。

当 では、どういふ塗料で塗ろうという計画を立てたのか。

組 支社が塗料の種類を知ったのは、団交の場で動労千葉から指摘のあった三月二十六日以降であり、それ以前はメーカーにまかせてあった。